

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

一覧表

※区分・・・前年度から比較して「新規」「拡充」「継続」「終了」「縮小」で記載しています。

No.	章	節	区分	事務事業名	課名	備考	No.	章	節	区分	事務事業名	課名	備考
1	やさしい街	障がい者福祉の充実	継続	精神保健福祉相談事業	P2	保健予防課	31	やさしい街	保健・医療の充実	継続	歯科疾患実態調査事務	P13	健康づくり推進課
2	やさしい街	保健・医療の充実	継続	地域外来・検査センター運営事業		保健予防課	32	やさしい街	保健・医療の充実	継続	各種がん検診事業		健康づくり推進課
3	やさしい街	保健・医療の充実	拡充	自殺対策事業	P3	保健予防課	33	やさしい街	保健・医療の充実	継続	健康寿命延伸戦略事業	P14	健康づくり推進課
4	やさしい街	保健・医療の充実	継続	骨髄ドナー普及啓発助成事業		保健予防課	34	やさしい街	保健・医療の充実	継続	食生活改善推進員養成事業 (連携中枢都市圏ビジョンの対象事業)	P15	健康づくり推進課
5	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医療安全支援センター事業	P4	保健予防課	35	やさしい街	保健・医療の充実	継続	健康度測定総合指導事業		健康づくり推進課
6	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医療施設等指導監査事業		保健予防課	36	やさしい街	保健・医療の充実	継続	壮年期健康教育事業		健康づくり推進課
7	やさしい街	保健・医療の充実	継続	薬事指導監査事業	P5	保健予防課	37	やさしい街	保健・医療の充実	継続	歯周疾患検診事業	P16	健康づくり推進課
8	やさしい街	保健・医療の充実	継続	献血啓発促進事業		保健予防課	38	やさしい街	保健・医療の充実	継続	特定保健指導事業		健康づくり推進課
9	やさしい街	保健・医療の充実	継続	自動体外式除細動器(AED)貸出事業	P6	保健予防課	39	やさしい街	保健・医療の充実	継続	あおり健康づくり実践企業認定制度推進事業		健康づくり推進課
10	やさしい街	保健・医療の充実	継続	急病センター運営審議会運営事業		保健予防課	40	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	新規	産後ケア(デーサービ・訪問)事業	P17	あおり親子はぐくみブラザ
11	やさしい街	保健・医療の充実	継続	在宅当番医制運営事業		保健予防課	41	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	新規	不育症検査費用助成事業		あおり親子はぐくみブラザ
12	やさしい街	保健・医療の充実	継続	休日救急歯科診療事業		保健予防課	42	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	子ども・家庭総合相談支援事業		あおり親子はぐくみブラザ
13	やさしい街	保健・医療の充実	継続	病院群輪番制病院事業	保健予防課	43	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	多胎妊産婦等支援事業	あおり親子はぐくみブラザ		
14	やさしい街	保健・医療の充実	継続	救急医療情報システム運営事業(負担金)	P7	保健予防課	44	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	妊婦へのウイルス検査事業	P18	あおり親子はぐくみブラザ
15	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医師確保対策特別事業(負担金)		保健予防課	45	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	特定不妊治療費助成事業		あおり親子はぐくみブラザ
16	やさしい街	保健・医療の充実	継続	准看護師育成事業補助金事務(補助金)		保健予防課	46	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	あおり親子はぐくみプラン事業	あおり親子はぐくみブラザ	
17	やさしい街	保健・医療の充実	継続	地域医療推進事業		保健予防課	47	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	親子のさずなづくり事業	あおり親子はぐくみブラザ	
18	やさしい街	保健・医療の充実	継続	かかりつけ医制度普及啓発事業	保健予防課	48	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	東青母子保健広域ネットワーク事業(連携)	P19	あおり親子はぐくみブラザ	
19	やさしい街	保健・医療の充実	終了	看護職員確保対策事業	保健予防課	49	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	乳幼児身体発育調査		あおり親子はぐくみブラザ	
20	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルス感染症対策防護具等備蓄事業	P8	感染症対策課	50	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	こども食育レッスン1・2・3♪事業	P20	あおり親子はぐくみブラザ
21	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業		感染症対策課	51	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	3歳児健康診査事業		あおり親子はぐくみブラザ
22	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルスワクチン接種事業		感染症対策課	52	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	妊婦健康診査事業	あおり親子はぐくみブラザ	
23	やさしい街	保健・医療の充実	継続	感染症予防事業	P9	感染症対策課	53	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	小児慢性特定疾病医療費支給事業	P21	あおり親子はぐくみブラザ
24	やさしい街	保健・医療の充実	継続	感染症予防事業(結核予防事業)	P10	感染症対策課	54	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		あおり親子はぐくみブラザ
25	やさしい街	保健・医療の充実	継続	特定感染症検査等事業		感染症対策課	55	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	思春期健康教室事業		あおり親子はぐくみブラザ
26	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	食中毒調査処理事業	P11	生活衛生課	56	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	フッ素塗布事業	P22	あおり親子はぐくみブラザ
27	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	食品関係衛生監視事業		生活衛生課	57	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	養育支援事業		あおり親子はぐくみブラザ
28	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	生活衛生関係許可指導事業		生活衛生課	58	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	地域子育て支援センター事業		あおり親子はぐくみブラザ
29	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	狂犬病予防対策事業	P12	生活衛生課	59	ひと創り	子ども・子育て支援の充実	継続	つどいの広場運営事業		あおり親子はぐくみブラザ
30	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	犬・猫等引取収容事業		生活衛生課	60	やさしい街	保健・医療の充実	継続	麻しん・風しん予防接種事業	P23	あおり親子はぐくみブラザ
						61	やさしい街	保健・医療の充実	継続	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種事業	あおり親子はぐくみブラザ		
						62	やさしい街	保健・医療の充実	継続	定期予防接種(A類疾病)費用助成事業	あおり親子はぐくみブラザ		
						63	やさしい街	保健・医療の充実	継続	風しん追加的対策事業	あおり親子はぐくみブラザ		

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

保健予防課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
1	やさしい街	障がい者福祉の充実	継続	精神保健福祉相談事業	精神科医、精神保健福祉士等の専門職が、精神保健福祉に関する面接(定期相談、来所相談)や電話相談、訪問指導を行い、必要に応じて、精神科医療機関等を紹介します。 また、医療の継続や受診についての相談援助、社会復帰援助、生活支援、家族が抱える問題等の相談指導を行うほか、精神保健福祉の関係者とともに相談支援のスキルアップを図るため、事例検討会等を開催します。	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	引き続き、精神的な疾患や不安等により様々な困難を抱えているかたに対する必要な支援を行うとともに、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実に努めていきます。 あわせて、精神科医療機関の長期入院者等が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域相談支援連絡会を開催する等、本人や家族、関係機関と協働して退院促進や地域移行への支援に取り組んでいきます。
						【相談件数及び訪問指導件数】			
						相談件数	延べ 505 件	延べ 415 件	
						定期(精神科医による相談)	0 件	0 件	
						来所	141 件	103 件	
						電話	364 件	311 件	
						訪問指導件数	述べ145 件	延べ 206 件	
						【連絡会の開催回数】			
						精神保健福祉関係職員連絡会 (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等)	3 回	5 回	
地域相談支援連絡会	0 回	2 回							
2	やさしい街	保健・医療の充実	継続	地域外来・検査センター運営事業	青森市医師会のご協力のもと、発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診察する「地域外来・検査センター」を整備し、令和2年6月22日から市民誰もが毎日必要な診療・検査を受けることができる県内随一のPCR検査体制を運営しています。	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	民間検査会社等の検査能力を活用し、医師が必要と判断した者がより迅速・スムーズに検査を受けられるように、引き続き、「地域外来・検査センター」を運営していきます。  ※PCR検査に医療保険が適用され(令和2年3月6日～)、保健所を経由することなく、医療機関が民間の検査機関等に直接依頼を行うことが可能となりました。
						地域外来受診者数(令和2年6月22日～)	2,241 人	2,288 人	
						PCR検査者数(令和2年6月23日～)	1,369 人	1,506 人	

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

保健予防課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																																								
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																									
3	やさしい街	保健・医療の充実	拡充	自殺対策事業	<p>自殺予防の普及啓発及び支援の充実を図り、地域における自殺対策力を強化します。</p> <p>◆普及啓発 インターネット上で、自分で気軽に心の健康状態をチェックすることができる「こころの体温計」の開設を継続するほか、こころの相談窓口周知用のリーフレットの設置・配布や自殺予防週間におけるパネル展示等により、自殺予防の普及啓発を図ります。</p> <p>◆人材養成 地域で悩んでいる人に気づき、傾聴し、専門家につなげるなどの見守りができるゲートキーパーを養成する講座(初級編、フォローアップ編)等を開催します。</p> <p>◆相談支援 専門職による個別的な相談支援を行います。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【地域におけるネットワークの強化】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こころの相談窓口 相談者数(実数)</td> <td>56 人</td> <td>88 人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉関係職員連絡会【再掲】 (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等)</td> <td>3 回</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>【自殺対策を支える人材の育成】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパーの養成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー養成講座</td> <td>(初級編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止</td> <td>(初級編) R3.11.20実施 27 人参加</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止</td> <td>(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>青森市職員研修(人事課)</td> <td>3回 147人参加</td> <td>2回 107人参加</td> </tr> <tr> <td>あおり健康づくりサポーター育成研修会(健康づくり推進課)</td> <td>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止</td> <td>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>【住民への啓発と周知】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こころの相談窓口周知用リーフレットの設置・配布(市役所各庁舎、イベント会場等)</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <td>自殺予防週間におけるパネル展示</td> <td>実施日:9月10~16日</td> <td>実施日:9月10~16日</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルスチェック「こころの体温計」のアクセス件数</td> <td>36,135 件</td> <td>24,476 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【地域におけるネットワークの強化】			こころの相談窓口 相談者数(実数)	56 人	88 人	精神保健福祉関係職員連絡会【再掲】 (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等)	3 回	5 回	【自殺対策を支える人材の育成】			ゲートキーパーの養成			ゲートキーパー養成講座	(初級編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	(初級編) R3.11.20実施 27 人参加		(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	青森市職員研修(人事課)	3回 147人参加	2回 107人参加	あおり健康づくりサポーター育成研修会(健康づくり推進課)	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	【住民への啓発と周知】			こころの相談窓口周知用リーフレットの設置・配布(市役所各庁舎、イベント会場等)	継続実施	継続実施	自殺予防週間におけるパネル展示	実施日:9月10~16日	実施日:9月10~16日	メンタルヘルスチェック「こころの体温計」のアクセス件数	36,135 件	24,476 件	<p>自殺対策を総合的、効果的に推進するため、自殺対策基本法に基づき、令和元年12月に策定した「青森市自殺対策行動計画」に基づき、引き続き、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への普及啓発と周知等の取組を着実に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p> <p>(基本施策) ・地域におけるネットワークの強化 ・自殺対策を支える人材の育成 ・住民への啓発と周知 ・生きることの促進要因への支援 ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育</p> <p>(重点施策) ・高齢者に対する取組 ・働く世代に対する取組 ・子供・若者に対する取組 ・健康問題を抱える人への支援</p> <p>令和3年度の自殺者数の増加に伴い、「こころの相談窓口」の専用ダイヤルを開設するとともに、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に合わせて電話受付時間を延長し、夜間の相談対応を行い、自殺対策を強化することとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《 自殺による死亡率(10万人対) 》</p> <p>H27 国 18.5 県 20.5 市 20.5</p> <p>H28 国 16.8 県 21.0 市 15.8</p> <p>H29 国 16.4 県 20.8 市 16.3</p> <p>H30 国 16.1 県 20.6 市 19.3</p> <p>R01 国 15.7 県 16.9 市 14.9</p> <p>《 目標値 》</p> <p>基準値: 16.3(H29)→14.8(R5)</p> </div>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																															
【地域におけるネットワークの強化】																																																	
こころの相談窓口 相談者数(実数)	56 人	88 人																																															
精神保健福祉関係職員連絡会【再掲】 (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等)	3 回	5 回																																															
【自殺対策を支える人材の育成】																																																	
ゲートキーパーの養成																																																	
ゲートキーパー養成講座	(初級編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	(初級編) R3.11.20実施 27 人参加																																															
	(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	(フォローアップ編) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止																																															
青森市職員研修(人事課)	3回 147人参加	2回 107人参加																																															
あおり健康づくりサポーター育成研修会(健康づくり推進課)	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止																																															
【住民への啓発と周知】																																																	
こころの相談窓口周知用リーフレットの設置・配布(市役所各庁舎、イベント会場等)	継続実施	継続実施																																															
自殺予防週間におけるパネル展示	実施日:9月10~16日	実施日:9月10~16日																																															
メンタルヘルスチェック「こころの体温計」のアクセス件数	36,135 件	24,476 件																																															
4	やさしい街	保健・医療の充実	継続	骨髄ドナー普及啓発助成事業	<p>骨髄ドナー登録者の確保及び移植の促進を図るため、ドナーとなった方が骨髄等を提供しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>◆普及啓発事業 ドナーとなり得る年代の方々に向け、骨髄等の提供に関する情報を発信し、ドナー登録の普及啓発を図ります。</p> <p>◆助成事業 ドナーとなった方及ドナーにドナー休暇を付与した事業所に対して助成金を交付します。</p> <p>(助成内容) ・ドナー(ドナー休暇制度がない場合) 骨髄等の提供に要した日数×2万円 ・ドナー休暇導入事業所 ドナー休暇利用日数 ×1万円</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【助成実績】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドナー(R2年度助成開始)</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>【普及啓発活動】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動献血並行型ドナー登録会</td> <td>継続実施(20回)</td> <td>継続実施(14回)</td> </tr> <tr> <td>市ホームページへの掲載</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <td>普及啓発展示(10月)</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <td>広報あおりへの掲載</td> <td>10月1日号</td> <td>7月1日号 10月1日号</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【助成実績】			ドナー(R2年度助成開始)	1 件	1 件	【普及啓発活動】			移動献血並行型ドナー登録会	継続実施(20回)	継続実施(14回)	市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施	普及啓発展示(10月)	継続実施	継続実施	広報あおりへの掲載	10月1日号	7月1日号 10月1日号	<p>ドナー登録の周知及び普及啓発を図るとともに、ドナーとなった方が骨髄等を提供しやすい環境づくりに向け、引き続き一定の条件を満たすドナー及び事業所に対して助成を実施していきます。</p>																		
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																															
【助成実績】																																																	
ドナー(R2年度助成開始)	1 件	1 件																																															
【普及啓発活動】																																																	
移動献血並行型ドナー登録会	継続実施(20回)	継続実施(14回)																																															
市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施																																															
普及啓発展示(10月)	継続実施	継続実施																																															
広報あおりへの掲載	10月1日号	7月1日号 10月1日号																																															

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

保健予防課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																																																																															
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																																																																
5	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医療安全支援センター事業	市民の医療に関する信頼を確保することを目的とし、医療相談窓口での相談対応、さらに関係機関や関係団体との連絡調整を行います。 医療安全の確保に必要な情報の収集や提供、また、相談事例の分析や情報提供を行います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【医療相談件数】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>43 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>苦情</td> <td>32 件</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>【窓口の周知活動】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市ホームページへの掲載</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <td>広報あおもりへの掲載(年2回)</td> <td colspan="2">5月15日号・12月15日号</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【医療相談件数】			相談	43 件	17 件	苦情	32 件	16 件	【窓口の周知活動】			市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施	広報あおもりへの掲載(年2回)	5月15日号・12月15日号		<p>医療相談の窓口として、必要な方の支援につながるよう、広報あおもりや市ホームページなどにより周知に努めていきます。</p> <p>また、市民からの相談に幅広く対応できるよう、職員の資質向上を図り、引き続き関係機関と連携し、必要な情報提供や相談支援に努めていきます。</p>																																																												
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																																																																						
【医療相談件数】																																																																																								
相談	43 件	17 件																																																																																						
苦情	32 件	16 件																																																																																						
【窓口の周知活動】																																																																																								
市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施																																																																																						
広報あおもりへの掲載(年2回)	5月15日号・12月15日号																																																																																							
6	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医療施設等指導監査事業	<p>診療所や施術所等の開設・変更等に係る許可及び届出受理を行うほか、病院及び診療所等が関係法令に規定された医療従事者の定員及び構造設備等を有し適正な管理を行っているかについて立入り検査し、指導・助言を行います。</p> <p>◆医療法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等による診療所(歯科診療所を含む。)及び助産所の開設・休止・再開・廃止等の届出の受理</li> <li>・医師等でない者による診療所(歯科診療所を含む。)及び助産所の開設等の許可及び休止・再開・廃止等の届出の受理</li> <li>・診療所がエックス線装置等を備えた際等の届出の受理</li> </ul> <p>◆あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施術所の開設・休止・再開・廃止等の届出の受理</li> </ul> <p>◆柔道整復師法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施術所の開設・休止・再開・廃止・変更の届出の受理</li> </ul> <p>◆歯科技工士法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科技工所の開設・休止・再開・廃止・変更の届出の受理</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【許可及び届出件数】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療法関係(診療所・助産所)</td> <td>191 件</td> <td>173 件</td> </tr> <tr> <td>施術所関係(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師)</td> <td>20 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>歯科技工所関係</td> <td>6 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>【立入検査の状況】</td> <td colspan="2">国の通知により、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、令和2年度と令和3年度の定期立入検査は実施していない。</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/対象施設数(全数)</td> <td>1/20 件</td> <td>0/20 件</td> </tr> <tr> <td>実施率(目標率100%)</td> <td>5.0 %</td> <td>0.0 %</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/対象施設数(全数)</td> <td>7/359 件</td> <td>4/348 件</td> </tr> <tr> <td>実施率(目標率30%)</td> <td>2.0 %</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>助産所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/対象施設数(出張のみ2施設を除く)</td> <td>0/3 件</td> <td>0/3 件</td> </tr> <tr> <td>実施率(目標率30%)</td> <td>0.0 %</td> <td>0.0 %</td> </tr> <tr> <td>施術所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/対象施設数(全数)</td> <td>4/129 件</td> <td>3/126 件</td> </tr> <tr> <td>実施率(目標率30%)</td> <td>3.1 %</td> <td>2.4 %</td> </tr> <tr> <td>歯科技工所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/対象施設数(全数)</td> <td>1/66 件</td> <td>1/65 件</td> </tr> <tr> <td>実施率(目標率30%)</td> <td>1.5 %</td> <td>1.5 %</td> </tr> <tr> <td>【改善報告書】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提出件数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>報告内容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療安全管理体制の不備</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>上記解決済み案件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【許可及び届出件数】			医療法関係(診療所・助産所)	191 件	173 件	施術所関係(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師)	20 件	21 件	歯科技工所関係	6 件	3 件	【立入検査の状況】	国の通知により、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、令和2年度と令和3年度の定期立入検査は実施していない。		病院			実施数/対象施設数(全数)	1/20 件	0/20 件	実施率(目標率100%)	5.0 %	0.0 %	診療所			実施数/対象施設数(全数)	7/359 件	4/348 件	実施率(目標率30%)	2.0 %	1.1 %	助産所			実施数/対象施設数(出張のみ2施設を除く)	0/3 件	0/3 件	実施率(目標率30%)	0.0 %	0.0 %	施術所			実施数/対象施設数(全数)	4/129 件	3/126 件	実施率(目標率30%)	3.1 %	2.4 %	歯科技工所			実施数/対象施設数(全数)	1/66 件	1/65 件	実施率(目標率30%)	1.5 %	1.5 %	【改善報告書】			提出件数			病院	1 件	0 件	報告内容			医療安全管理体制の不備	1 件	0 件	上記解決済み案件	1 件	0 件	<p>市医師会及び市歯科医師会と連携を図りながら、立入検査時の指導等により、引き続き、安心安全な医療を目指す対策に取り組んでいきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																																																																						
【許可及び届出件数】																																																																																								
医療法関係(診療所・助産所)	191 件	173 件																																																																																						
施術所関係(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師)	20 件	21 件																																																																																						
歯科技工所関係	6 件	3 件																																																																																						
【立入検査の状況】	国の通知により、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、令和2年度と令和3年度の定期立入検査は実施していない。																																																																																							
病院																																																																																								
実施数/対象施設数(全数)	1/20 件	0/20 件																																																																																						
実施率(目標率100%)	5.0 %	0.0 %																																																																																						
診療所																																																																																								
実施数/対象施設数(全数)	7/359 件	4/348 件																																																																																						
実施率(目標率30%)	2.0 %	1.1 %																																																																																						
助産所																																																																																								
実施数/対象施設数(出張のみ2施設を除く)	0/3 件	0/3 件																																																																																						
実施率(目標率30%)	0.0 %	0.0 %																																																																																						
施術所																																																																																								
実施数/対象施設数(全数)	4/129 件	3/126 件																																																																																						
実施率(目標率30%)	3.1 %	2.4 %																																																																																						
歯科技工所																																																																																								
実施数/対象施設数(全数)	1/66 件	1/65 件																																																																																						
実施率(目標率30%)	1.5 %	1.5 %																																																																																						
【改善報告書】																																																																																								
提出件数																																																																																								
病院	1 件	0 件																																																																																						
報告内容																																																																																								
医療安全管理体制の不備	1 件	0 件																																																																																						
上記解決済み案件	1 件	0 件																																																																																						

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
7	やさしい街	保健・医療の充実	継続	薬事指導 監査事業	<p>医薬品医療機器等法に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業及び医療機器販売業・貸与業の許可や届出受理を行うほか、それぞれの店舗に立入り、構造設備等や医薬品の管理及び提供が、適正に行われているかについて、監視指導します。 また、必要に応じて、医薬品の収去を行います。</p> <p>◆医薬品医療機器等法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局等、店舗販売業及び高度管理医療機器販売業・貸与業の許可等、休止・再開・廃止等の届出の受理、許可申請時等の許可証の交付</li> <li>・管理医療機器販売業・貸与業の開設・休止・廃止等の届出の受理</li> <li>・収去検査の実施</li> </ul>	【許可及び届出件数】			
						薬局	405 件	333 件	
						薬局製造販売医薬品販売業	21 件	9 件	
						店舗販売業	151 件	152 件	
						高度管理医療機器販売業・貸与業	130 件	117 件	
						管理医療機器販売業・貸与業	72 件	39 件	
						【立入検査の状況】 国の通知により、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、令和2年度と令和3年度は許可更新、構造設備変更などの申請に伴う監視指導のみ実施している。			
						薬局			
						実施数/対象施設数(全数)	21/165 件	12/165 件	
						実施率(目標率30%)	12.7 %	7.3 %	
						薬局製造販売医薬品製造販売業・製造業			
						実施数/対象施設数(全数)	3/19 件	2/19 件	
						実施率(目標率30%)	15.8 %	10.5 %	
						店舗販売業			
						実施数/対象施設数(全数)	9/62 件	9/64 件	
						実施率(目標率30%)	14.5 %	14.1 %	
						高度管理医療機器販売業・貸与業			
実施数/対象施設数(全数)	37/200 件	15/200 件							
実施率(目標率30%)	18.5 %	7.5 %							
【改善報告書】									
提出件数									
薬局	1 件	0 件							
店舗販売業	0 件	0 件							
報告内容									
処方箋医薬品の不正販売	1 件	0 件							
陳列の不備	0 件	0 件							
上記解決済み案件	1 件	0 件							
8	やさしい街	保健・医療の充実	継続	献血啓発促進 事業	<p>血液需要が近年増加傾向にある中で、少子高齢化による献血協力者の自然減や若者層の献血意識の低下等の社会的要因により献血協力者は減少傾向にあることから、献血PR活動や若年層に対する積極的な献血への参加を促すための啓発活動を推進することにより、献血の受入体制の整備及び献血協力者の増加を図ります。</p>	【キャンペーンの実施】			
						愛の血液助け合い運動(7月)	継続実施	継続実施	
						はたちの献血キャンペーン(1~2月)	継続実施	継続実施	
						【普及啓発活動】			
						事業所、PTA、若年層への啓発活動	継続実施	継続実施	
						各種イベント等における参加者に対する呼びかけ等	コロナ禍により休止	コロナ禍により休止	
						市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施	
						青森県赤十字血液センター献血キャンペーンの周知	継続実施	継続実施	
						広報あおもりへの掲載(年2回)	7月1日号・1月1日号		

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

保健予防課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
9	やさしい街	保健・医療の充実	継続	自動体外式除細動器(AED)貸出事業	市民が参加するイベント等を開催する団体等に対し、医療従事者又は普通救命講習の修了者をイベント等の会場に配置できること及び営利を目的としないことを要件に、無料で貸し出しを行います。	【貸出実績】 延べ貸出回数	3台	3台	イベント等参加市民の迅速な救命活動に備え、広くAED貸出についての周知に努めていきます。
						【普及啓発活動】 市ホームページへの掲載	継続実施	継続実施	
						広報あおもりへの掲載(年4回)	4月15日号 7月1日号 10月15日号 1月15日号	4月15日号 7月1日号 10月15日号 1月15日号	
10	やさしい街	保健・医療の充実	継続	急病センター運営審議会運営事業	急病センターの事業計画、業務災害および医療事故の処理、医師に関する事項、事務改善に関する事項等、管理運営について審議します。	【審議会の開催】	1回	1回	審議会において、急病センターの管理運営等に関することについて、専門的な意見をいただいています。 ※書面開催
11	やさしい街	保健・医療の充実	継続	在宅当番医制運営事業	夜間及び休日にけがや病気をした方の治療を行うため、青森市医師会会員の医療機関を当番制で開院しています。	【利用者数】 夜間 休日 計	1,308人 705人 2,013人	822人 498人 1,320人	青森市医師会の協力を得て運営し、今後も参加する病院・診療所を確保し、持続可能な制度としていきます。
12	やさしい街	保健・医療の充実	継続	休日救急歯科診療事業	休日に救急の歯科診療を行うため、青森市歯科医師会会員の歯科医療機関を当番制で開院しています。	【利用者数】	280人	200人	青森市歯科医師会の協力を得て運営し、今後も参加する病院・診療所を確保し、持続可能な制度としていきます。
13	やさしい街	保健・医療の充実	継続	病院群輪番制病院事業	急病センター等からの重症患者搬送先である病院群輪番制病院において、休日・夜間における入院等を必要とする重症救急患者の医療を確保します。	【当番日における診療患者数】 青森県立中央病院 青森市民病院 青森新都市病院 あおもり協立病院 計	3,841人 7,178人 611人 580人 12,210人	2,908人 5,644人 372人 619人 9,543人	市民が安心して暮らすことのできる救急医療体制を確保するため、引き続き、病院群輪番制の維持に努めます。
						※今年度の実績については、年度末にまとめて報告されるため未確定であることから、R元とR2の比較とする。			

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

保健予防課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
14	やさしい街	保健・医療の充実	継続	救急医療情報システム運営事業(負担金)	青森県がホームページ上で運営している救急医療情報システム(あおり医療情報ネットワーク)に参加し、夜間・休日に開院している医療機関の情報など、患者の状態に対応した医療機関の情報を提供しています。	【負担金の交付】	継続実施	継続実施	県内40市町村が加入している、市民を直接対象とした事業であるため、引き続き、医療機関等の情報を提供し、本市の救急医療体制を確保していきます。
15	やさしい街	保健・医療の充実	継続	医師確保対策特別事業(負担金)	青森県における医師不足が深刻化している中、県とともに県内医師の最大供給源である弘前大学医学部との連携を促進し、同大学医学部への本県人材の進学誘導及び県内定着ならびに地域医療の確保を図るため、負担金を拠出します。	【負担金の交付】	継続実施	継続実施	青森県は深刻な医師不足の状態にあることから、引き続き、県と連携し、地域医療を支える重要な担い手である医師の確保に努めます。
16	やさしい街	保健・医療の充実	継続	准看護師育成事業補助金事務(補助金)	市内の各医療機関における看護職人材を確保し、持続可能な医療体制を構築していくための安定的な人材確保の取組として、准看護師育成事業を行う者に対して補助金を交付し支援します。	【補助金の交付】	継続実施	継続実施	地域医療の重要な担い手である看護師の確保が必要であることから、引き続き、地元で働く看護職員の育成を支援します。
17	やさしい街	保健・医療の充実	継続	地域医療推進事業	市民が安心して満足できる医療を受けることができるよう、持続可能な医療体制を構築し、適時適切な医療を受けることができる環境づくりを推進するために、関係機関から本市の地域医療の充実に資するために必要な意見・助言を聴取する会議を開催します。	【会議の開催】	0回	0回	令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催できませんでしたが、令和4年度は、市民が適時適切な医療を受けることができる環境づくりの推進と、地域医療の充実に向け、関係機関と意見交換を行います。
18	やさしい街	保健・医療の充実	継続	かかりつけ医制度普及啓発事業	病気や怪我等のときに適切な対応、健康管理や病気の早期発見に役立つ「かかりつけ医」を持つことを周知するため、市医師会と連携し、普及啓発と有効活用の促進を図ります。	【リーフレットの配布】	継続実施	継続実施	リーフレットの配布等により、普及啓発に努めていきます。
19	やさしい街	保健・医療の充実	終了	看護職員確保対策事業	平成21年から25年までの間、市内医療施設への看護職員の定着を図るため、将来、市内の医療施設等において、業務に従事しようとする青森市医師会立青森准看護学院の学生に対し修学資金の貸与を行いました。 当該修学資金の貸与を受けたかが青森准看護学院卒業後、市内の病院、診療所、または特定の医療施設等に継続して5年間看護職員として従事し、貸与した修学資金の全額が返還されている場合は、返還された修学資金の全額を補助します。	【補助金交付者数】	6人	0人	平成21年から25年までに修学資金が貸与された看護職員の返還が終了し、補助金支給対象期間が終了するため令和3年度をもって本事業を終了します。

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

感染症対策課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)	
20	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルス感染症対策防護具等備蓄事業	新型コロナウイルス感染症対策において使用する個人防護具、消毒液等を備蓄します。	新型コロナウイルス感染症防護具備蓄数	—	1,100 着	新型コロナウイルス感染症対策において使用する使い捨ての防護具一式(ヘッドキャップ・フェイスシールド・マスク・ガウン・手袋・シューズカバー)の他、消毒液等を備蓄します。
21	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、感染予防及びまん延防止対策を行います。	民間医療機関における検査数 ※1 自宅療養支援委託(配食サービス)実績 ※2	2,668 件 2 件	27,273 件 280 件	・医療機関におけるウイルス検査事業 地域外来・検査センターのほか、かかりつけ医等の身近な医療機関等で、必要に応じて検査を受けられるよう、市内の医療機関においても抗原、PCR検査を実施します。 ・自宅療養者生活支援事業 医師が入院の必要がないと判断したかたなどが、自宅療養となった場合に、配食サービスの実施や体調管理のためのパルスオキシメータ(血中酸素飽和度測定器)等の貸し出しを実施します。
22	やさしい街	保健・医療の充実	継続	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスによる感染拡大及び重症化を予防し、まん延防止を図るため、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種のために必要な接種体制の確保や市民への周知・相談等を行います。	新型コロナウイルスワクチンの接種率(1回目) 新型コロナウイルスワクチンの接種率(2回目) 新型コロナウイルスワクチンの接種率(3回目)	— — —	87.88% 86.90% 3.69%	新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施期間の終期が、当初の令和4年2月28日から、令和4年9月30日まで延長されたことから、引き続き、初回接種(1-2回目接種)を継続します。 また、追加接種(3回目接種)については、2回目接種完了から原則8か月以上後に追加接種(3回目接種)を1回行うとされ、昨年12月1日から追加接種(3回目接種)を開始しています。なお、医療従事者や接種体制が整った高齢者施設入所者・従事者等については、前倒し接種が可能となり、順次接種を行っています。 今後は、64歳以下の追加接種(3回目接種)に係る前倒し接種や5歳以上11歳以下の者へのワクチン接種についても国の動向を見ながら、速やかに接種できる体制を整えていきます。



No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年 (R2.1.1~R2.12.31)	令和3年 (R3.1.1~R3.12.31)	
23	やさしい街	保健・医療の充実	継続	感染症予防事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生及びまん延防止対策として、発生状況の調査、分析、病原体検査、まん延の防止の措置、患者(1類・2類・新感染症・指定感染症)の移送、患者との接触者の健康診断を行うとともに、一般市民への感染症の予防普及啓発を図ります。	【感染症発生状況】			<p>3類感染症である腸管出血性大腸菌感染症は、家族内感染があり患者が増加傾向にあります。また、4類感染症であるつつが虫病については、昨年と同数の8件と、多い傾向が続いています。引き続き、感染予防対策の周知啓発に取り組んでいきます。</p> <p>5類感染症である季節性インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響のため、流行はありませんでした。しかし、双方の感染症は、症状が類似して区別がつかないため、引き続き、感染予防対策の周知啓発に取り組んでいきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、変異しながら流行しており、引き続き、感染予防対策に取り組んでいきます。</p>
						1類感染症	0件	0件	
						2類感染症(結核を除く)	0件	0件	
						3類感染症	10件	11件	
						腸管出血性大腸菌感染症	7件	11件	
						細菌性赤痢	3件	0件	
						4類感染症	11件	11件	
						A型肝炎	0件	0件	
						E型肝炎	1件	0件	
						つつが虫病	8件	8件	
						レジオネラ症	2件	3件	
						5類感染症			
						・全数報告	47件	40件	
						水痘(入院例に限る)	0件	0件	
						百日咳	0件	0件	
						梅毒	2件	4件	
						侵襲性肺炎球菌感染症	6件	4件	
						カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	32件	28件	
						アメーバ赤痢	1件	2件	
						後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	2件	2件	
						劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0件	0件	
						クロイツフェルト・ヤコブ病	0件	0件	
						ウイルス性肝炎	0件	0件	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	0件	0件							
急性脳炎	3件	0件							
破傷風	1件	0件							
	3,422件	1,883件							
インフルエンザ	1,163件	1件							
感染性胃腸炎	1,237件	1,029件							
その他	1,022件	853件							
新型インフルエンザ等感染症 疑いは含まず ※1~3類感染症相当									
新型コロナウイルス感染症	105件	1,663件							
【施設等の集団発生数】									
感染性胃腸炎	3件	2件							

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

感染症対策課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年 (R2.1.1~R2.12.31)	令和3年 (R3.1.1~R3.12.31)	
24	やさしい街	保健・医療の充実	継続	感染症予防事業 (結核予防事業)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生及びまん延防止対策として、発生状況の調査、分析、病原体検査、まん延の防止の措置、結核患者との接触者及び結核治療終了後の者の健康診断を行うとともに、一般市民への結核の予防普及啓発を図ります。	項目			
						【結核患者登録状況】			
						新規登録者数	26 人	17 人	
						潜在性結核感染症	19 人	16 人	
						【健診の実施状況】	令和2年度 (R2.12月末現在)	令和3年度 (R3.11月末現在)	
						接触者健診			
						勧告件数	464 件	338 件	
						受診者数	445 件	322 件	
精密検査(管理健診)									
通知件数	72 件	85 件							
受診者数	70 件	80 件							
25	やさしい街	保健・医療の充実	継続	特定感染症検査等事業	<p>エイズの早期発見、早期治療を目的に、国が定める特定感染症予防指針(後天性免疫不全症候群及び性感染症)に基づく検査を行います。</p> <p>また、これまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検査を行います。</p> <p>妊婦等の風しんの感染による先天性風しん症候群の発生の未然防止を図るため、青森市医師会等に委託し、妊娠を希望する女性及びそのパートナー等を対象に風しん抗体検査を行います。</p> <p>◆エイズ等検査 採血検査を行い、エイズ及び性感染症の早期発見、早期治療に結びつけ、エイズ等のまん延を防止します。</p> <p>・検査項目 HIV、性器クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎</p> <p>・検査場所 青森市保健所</p> <p>・検査回数 月2回</p> <p>・自己負担 無料</p> <p>◆肝炎ウイルス検査 国の肝炎対策により、医療機関において肝炎ウイルス検査を行います。</p> <p>・検査項目 B型・C型肝炎</p> <p>・検査場所: 市内指定医療機関</p> <p>・自己負担: 無料</p> <p>◆風しん抗体検査 国の風しん対策により、医療機関において風しん抗体検査を行います。</p> <p>・対象者: ・妊娠を希望する女性及び配偶者等 ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者等</p> <p>* これまで風しん抗体検査や予防接種を受けたことがない方、風しんにかかったことがない方</p> <p>・検査項目: 風しん抗体検査</p> <p>・検査場所: 市内指定医療機関</p> <p>・自己負担: 無料</p>	項目	令和2年度 (R2.12月末現在)	令和3年度 (R3.11月末現在)	
						【エイズ等検査】 (検査場所: 市保健所)			
						HIV検査			
						受検者数	89 人	51 人	
						陽性者数 (陽性者割合)	1人 ( 1.1 %)	0人 ( 0 %)	
						クラミジア検査			
						受検者数	84 人	50 人	
						陽性者数 (陽性者割合)	25人 ( 29.8 %)	14人 ( 28.0 %)	
						梅毒検査			
						受検者数	85 人	50 人	
						陽性者数 (陽性者割合)	1人 ( 1.2 %)	0人 ( 0 %)	
						B型肝炎検査			
						受検者数	85 人	50 人	
						陽性者数 (陽性者割合)	0人 ( 0 %)	0人 ( 0 %)	
						C型肝炎検査			
						受検者数	85 人	50 人	
						陽性者数 (陽性者割合)	0人 ( 0 %)	0人 ( 0 %)	
						【肝炎ウイルス検査】 (検査場所: 市内指定医療機関)			
						B型肝炎検査			
						受検者数	1,112 人	1,023 人	
陽性者数 (陽性者割合)	2人 ( 0.2 %)	5人 ( 0.49 %)							
C型肝炎検査									
受検者数	1,122 人	1,030 人							
陽性者数 (陽性者割合)	4人 ( 0.4 %)	1人 ( 0.1 %)							
【風しん抗体検査】 (検査場所: 市内指定医療機関)									
受検者数	145 人	144 人							
低抗体価者 (低抗体価者割合)	66人 ( 45.5 %)	73人 ( 50.7 %)							

令和2年の結核の罹患率は増加しました。  
 <罹患率>(人口10万対)  
 H30年 8.2  
 H31年・R元年 4.7  
 R2年 9.5

結核新規患者において高齢者の患者の割合が高いことから、結核健康診断の受診の必要性について、高齢者福祉乗車証の交付時や高齢者施設へのチラシ配布等により、周知を図り、引き続き結核の早期発見・早期受診・早期治療を進めていきます。

エイズ等の検査は、令和3年度も継続して、新型コロナウイルス感染症予防策を徹底しながら実施し、長期間の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響もあり、受検者数は経年で減少しました。

感染拡大を防止するためには、パートナーと一緒に治療をする必要があることから、検査結果の告知時において受検者のパートナーへの受診勧奨を強化していきます。

肝炎ウイルス検査は、長期間の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響により、受検者数は経年で減少しました。

引き続き、肝炎ウイルス検査の実施を継続し、市民への受診勧奨を周知徹底します。

風しんについて、国では、「風しんに関する特定感染症予防指針(平成26年3月28日公布)」を定め、令和4年度指針の改正を予定しています。

市では、平成26年以降、風しんの発生はなく、先天性風しん症候群も発生しておりません。風しん抗体検査の実施を継続し、予防接種を勧奨するとともに市民への啓発や周知徹底に努めていきます。

また、追加的対策として、当初は、令和4年3月までの3か年としていましたが、令和3年12月の厚生科学審議会で、令和7年3月31日まで風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、引き続き抗体検査を実施します。

(対象者)  
 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

生活衛生課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																						
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																							
26	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	食中毒調査処理事業	<p>下痢・腹痛・嘔吐等の食中毒症状を呈した発症者の発生について、本人・家族・担当医師などから報告を受け、発症者の喫食状況・発症状況を調査するとともに、関連する食品及び関係施設などを調査します。</p> <p>関係施設の調査および発症者の糞便等の検査を行い、発症原因(食中毒菌等)の関与について確認を行います。(検査内容によっては青森県環境保健センター等に検査を依頼します。)</p> <p>行政処分等業務(食品衛生法第6条違反関係等) 調査の結果、原因となる食品及び関係施設が特定された場合、原因食品の回収・廃棄命令や関係施設の営業停止命令などの行政処分を行い、被害の拡大・再発の防止を図ります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【食中毒事件発生件数】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カンピロバクター属菌</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>ノロウイルス</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>ウエルシュ菌</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>※食中毒(疑)事案に係る調査件数</td> <td>24 件</td> <td>17 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【食中毒事件発生件数】			カンピロバクター属菌	1 件	0 件	ノロウイルス	1 件	0 件	ウエルシュ菌	0 件	1 件	※食中毒(疑)事案に係る調査件数	24 件	17 件	<p>令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる外食機会の減少により、全国的に飲食店における食中毒の発生件数が減少しています。しかし、家庭における食中毒発生の割合が高まっていることから、食品取扱施設を中心に、市民に対し食中毒予防に関する注意喚起も行っていきます。</p> <p>さらに、近年全国的に発生件数が増えているアニサキスによる食中毒予防について、重点的に指導を行っていきます。</p>						
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																													
【食中毒事件発生件数】																															
カンピロバクター属菌	1 件	0 件																													
ノロウイルス	1 件	0 件																													
ウエルシュ菌	0 件	1 件																													
※食中毒(疑)事案に係る調査件数	24 件	17 件																													
27	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	食品関係衛生監視事業	<p>市内食品関係事業者等に対して、定期的に施設への立入調査を実施するなどし、衛生状態の確認・指導を行います。</p> <p>監視の結果、違反を発見した場合、営業改善命令や営業停止などの行政処分を行う場合があります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【施設監視の状況】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/目標施設数(全数)<sup>※</sup></td> <td>3,548/3,260(6,870) 件</td> <td>2,427/2,789(6,683) 件</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>108.9 %</td> <td>87.0 %</td> </tr> <tr> <td>許可不要及び営業届出施設<sup>※※</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/目標施設数</td> <td>1,087/771 件</td> <td>623/616 件</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>141.0 %</td> <td>101.1 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「全数」については、前年度末時点の施設数                  ※※食品衛生法の改正にともない、R2年度までは許可不要施設、R3年度から営業届出施設として監視を実施</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【施設監視の状況】			許可施設			実施数/目標施設数(全数) <sup>※</sup>	3,548/3,260(6,870) 件	2,427/2,789(6,683) 件	実施率	108.9 %	87.0 %	許可不要及び営業届出施設 <sup>※※</sup>			実施数/目標施設数	1,087/771 件	623/616 件	実施率	141.0 %	101.1 %	<p>食品衛生法の改正に伴い、食品取扱施設におけるHACCPの制度化、許可業種の再編及び営業届出制度の創設が行われました。</p> <p>今後も、関連する食品等事業者へ、講習会や監視指導等の様々な機会を通じ、法改正による制度改正等について周知徹底を図るとともに、きめ細やかな対応を行い、事業者の事業継続に対し支援を行っていきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																													
【施設監視の状況】																															
許可施設																															
実施数/目標施設数(全数) <sup>※</sup>	3,548/3,260(6,870) 件	2,427/2,789(6,683) 件																													
実施率	108.9 %	87.0 %																													
許可不要及び営業届出施設 <sup>※※</sup>																															
実施数/目標施設数	1,087/771 件	623/616 件																													
実施率	141.0 %	101.1 %																													
28	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	生活衛生関係許可指導事業	<p>理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、温泉利用施設および化製場開設に係る許可申請があった際、法令で定める構造基準に合致しているか否かをチェックし、合致している場合のみ許可します。</p> <p>既に許可された理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、温泉利用施設および化製場に対し、定期的に立入り、法令で定める管理基準の遵守を働きかけることにより、当該施設の衛生水準の向上、確保を図ります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【施設監視の状況】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数/目標施設数(全数)</td> <td>397/467(1,395) 件</td> <td>464/465(1,395) 件</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>85.0 %</td> <td>99.7 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【施設監視の状況】			実施数/目標施設数(全数)	397/467(1,395) 件	464/465(1,395) 件	実施率	85.0 %	99.7 %	<p>概ね3年ごとに各施設へ立入り監視を行っており、令和3年度の施設監視実施数は、目標施設数を達成できる見込みです。今後も、きめ細やかに進捗管理を行い、計画的に実施していきます。</p>												
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																													
【施設監視の状況】																															
実施数/目標施設数(全数)	397/467(1,395) 件	464/465(1,395) 件																													
実施率	85.0 %	99.7 %																													

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

生活衛生課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																															
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																
29	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	狂犬病予防対策事業	<p>飼い犬の登録を啓発・促進し、狂犬病予防と野犬発生防止に努めます。                  狂犬病予防注射接種の徹底を図るため飼い主に啓発ハガキを送付し、予防注射実施者には狂犬病予防注射済票を交付します。                  また、飼い主の利便性を考慮し、春と秋に、市内各所に集合注射会場を設置し犬登録受付及び狂犬病予防注射を実施します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【犬の登録頭数】</td> <td>10,662 頭</td> <td>10,574 頭</td> </tr> <tr> <td>【狂犬病予防注射済票交付件数】</td> <td>9,144 件</td> <td>8,888 件</td> </tr> <tr> <td>【接種率】</td> <td>85.8 %</td> <td>84.1 %</td> </tr> <tr> <td>【犬の捕獲頭数】</td> <td>56 頭</td> <td>22 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬の返還頭数】</td> <td>20 頭</td> <td>18 頭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【犬の登録頭数】	10,662 頭	10,574 頭	【狂犬病予防注射済票交付件数】	9,144 件	8,888 件	【接種率】	85.8 %	84.1 %	【犬の捕獲頭数】	56 頭	22 頭	【犬の返還頭数】	20 頭	18 頭	<p>本市における令和2年度の接種率は85.8%で、71%前後である全国平均を大きく上回っており、令和3年度も同程度となる見込みです。                  狂犬病は救命率が低い感染症であり、更なる予防の徹底が必要であるため、獣医師会などと協力し、犬の登録を促進し、接種の必要性について広報・HP・集合注射など様々な機会を通じ、周知します。                  また、感染の原因となる咬傷事故の予防につながる飼育マナー向上の啓発も行います。</p>															
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																						
【犬の登録頭数】	10,662 頭	10,574 頭																																						
【狂犬病予防注射済票交付件数】	9,144 件	8,888 件																																						
【接種率】	85.8 %	84.1 %																																						
【犬の捕獲頭数】	56 頭	22 頭																																						
【犬の返還頭数】	20 頭	18 頭																																						
30	かがやく街	快適な生活環境の確保	継続	犬・猫等引取収容事業	<p>犬・猫の飼い主から当該犬・猫の引取りを求められ、やむをえない場合や、所有者不明の犬・猫の引取りを拾得者等から求められた場合、引取りを行います。                  また、市民から傷病動物(所有者不明のペット等)の情報が寄せられた場合、その収容を行います。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【犬引取頭数】</td> <td>14 頭</td> <td>3 頭</td> </tr> <tr> <td>【猫引取頭数】</td> <td>140 頭</td> <td>106 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬収容頭数】</td> <td>1 頭</td> <td>0 頭</td> </tr> <tr> <td>【猫収容頭数】</td> <td>17 頭</td> <td>8 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬の捕獲頭数】再掲</td> <td>56 頭</td> <td>22 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬の返還頭数】再掲</td> <td>20 頭</td> <td>18 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬譲渡頭数】</td> <td>13 頭</td> <td>6 頭</td> </tr> <tr> <td>【猫譲渡頭数】</td> <td>20 頭</td> <td>22 頭</td> </tr> <tr> <td>【犬里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】</td> <td>2／3 頭</td> <td>0／1 頭</td> </tr> <tr> <td>【猫里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】</td> <td>10／46 頭</td> <td>4／17 頭</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象により以下のように区分します。                  ○引取・・・やむをえない理由により飼えなくなった犬猫及び所有者不明の子猫等                  ○収容・・・道路や公園等の公共用地における傷病状態の犬猫                  ○捕獲・・・係留されておらず放浪している犬                  ○返還・・・捕獲されて飼い主へ返還された犬                  ○譲渡・・・引取や収容された犬猫及び返還されなかった犬の中から、疾患がなく、人に慣れているなど譲渡適正がある犬猫                  ○里親探し・・・何らかの理由で飼えなくなる前に、市HPにおいて新たな飼い主探しをした犬猫</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【犬引取頭数】	14 頭	3 頭	【猫引取頭数】	140 頭	106 頭	【犬収容頭数】	1 頭	0 頭	【猫収容頭数】	17 頭	8 頭	【犬の捕獲頭数】再掲	56 頭	22 頭	【犬の返還頭数】再掲	20 頭	18 頭	【犬譲渡頭数】	13 頭	6 頭	【猫譲渡頭数】	20 頭	22 頭	【犬里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】	2／3 頭	0／1 頭	【猫里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】	10／46 頭	4／17 頭	<p>野良猫に関する苦情相談や猫の引取りに関する相談の割合が多く、飼い主の高齢化に伴う相談も増加傾向であるため、令和3年度に猫と接する際の基本的なルールをまとめた「猫の適正飼養ガイドライン」を作成しており、本ガイドラインも活用し、終生飼養や適正飼養について、町会や青森市民大学での講演などを通して広く市民への啓発に努めます。                  また、引取頭数の削減に努めるとともに、本市独自の譲渡を取り入れながら、譲渡機会の拡大に努めます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																						
【犬引取頭数】	14 頭	3 頭																																						
【猫引取頭数】	140 頭	106 頭																																						
【犬収容頭数】	1 頭	0 頭																																						
【猫収容頭数】	17 頭	8 頭																																						
【犬の捕獲頭数】再掲	56 頭	22 頭																																						
【犬の返還頭数】再掲	20 頭	18 頭																																						
【犬譲渡頭数】	13 頭	6 頭																																						
【猫譲渡頭数】	20 頭	22 頭																																						
【犬里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】	2／3 頭	0／1 頭																																						
【猫里親探し成立頭数】／【里親探し登録頭数】	10／46 頭	4／17 頭																																						

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

健康づくり推進課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度	
31	やさしい街	保健・医療の充実	継続	歯科疾患実態調査事務	<p>厚生労働省が定める歯科疾患実態調査実施要領に基づき、歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等)の種々の対策についての検討や、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21(第二次)において設定した目標の達成度等の測定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として調査を行います。</p> <p>&lt;調査項目&gt; ・性別、生年月日、歯や口の状態、歯を磨く頻度、歯や口の清掃状況、フッ化物応用の経験歯の状況、補綴の状況、歯肉の状況等</p>	項目	令和2年度	令和3年度	<p>全国を対象として、国民生活基礎調査において設定される地区から更に、無作為に抽出した地区内の満1歳以上の世帯員を調査客体とし、調査を行います。</p>
						—	—		
32	やさしい街	保健・医療の充実	継続	各種がん検診事業	<p>生活習慣病予防対策の一環として、がんの早期発見・早期治療と市民の健康意識を高めることを目的に、各種がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)を実施します。</p> <p>指定医療機関において通年で実施しているほか、集団健診、一括健診でも実施しています。</p> <p>◆がん検診対象者 ・胃がん 50歳以上の男女 ・大腸がん、肺がん検診 40歳以上の男女 ・子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢の女性 ・乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の女性 ・前立腺がん検診 50歳の男性</p> <p>◆実施場所 青森市指定医療機関、(公財)青森県総合健診センター及び市民センター等</p> <p>国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」について、働き盛り世代の特定の年齢をターゲットにした個別の受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)を実施します。 男性:年度内に40、50、53、55、57、60歳 女性:年度内に21、30、34、36、38、40、41、44、46、48、50、53、55、57、60歳</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.10月末現在)	<p>青森市各種がん検診(5がん検診)の受診者数の推移(令和元年～令和2年度)において、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのがん検診において受診者数は減少しています。</p> <p>がん検診の受診を促進していくため、 ・広報あおもりやSNS ・保健師などによる健康教育や地域健康づくりリーダー等による活動 ・協会けんぽ、職域を通じた周知・勧奨 ・イベント等、あらゆる機会を捉え無感心層へも働きかける啓発を強化するとともに、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に基づき、各がん検診のターゲットとなる年齢に個別の受診勧奨(コール)再勧奨(リコール)を実施します。 ・各がん検診別、性別、年齢別にコール・リコールによる受診状況を分析し、ターゲットを絞り込んだコール・リコールを継続して実施します。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が気になって、受診を控えている方々に向けて、国が作成した「定期的に健診・検診を受けましょう」のリーフレットを各市民センターへ設置するほか、市ホームページや広報あおもりへ掲載し、引き続き、定期的な検診受診の重要性や受診時の感染予防対策について周知していきます。</p>
					【受診者数( )は受診率】				
					胃がん	8,565人(11.7%)	4,529人		
					大腸がん	22,707人(22.5%)	13,051人		
					肺がん	7,906人(10.3%)	5,368人		
					子宮頸がん	4,897人(9.3%)	2,776人		
					乳がん	5,091人(12.1%)	2,420人		
					前立腺がん	46人(6.6%)	29人		
					<p>※令和2年度の受診率は、「青森市健康寿命延伸計画」の一部改正に伴い、国民健康保険被保険者のうちがん検診を受診したもので算出。</p> <p>※胃がん検診では、国の指針に基づき令和2年10月から50歳以上の隔年の方に対し、胃部エックス線検査との選択制とし、胃内視鏡検査を開始しました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○国の緊急事態宣言により、令和2年4月～5月の集団健診・検診を3回中止し、再開後は定員を制限し実施。その後、8月以降制限解除し実施。</p>				

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績	令和4年度における取組																																																									
33	やさしい街	保健・医療の充実	継続	健康寿命延伸戦略事業	<p>市民の更なる健康寿命の延伸に向け、保健・医療の関係団体、地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「青森市健康寿命延伸会議」と連携し、がん予防対策、肥満・糖尿病予防対策、たばこ対策に重点的に取り組むとともに、生活習慣病予防戦略を進め、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。</p> <p>◆青森市健康寿命延伸会議 ・市民総ぐるみの運動としていくため、「地域健康づくり部会」と「職域健康づくり部会」の2つの部会を構成し活動を展開します。</p> <p>◆がん予防対策 ・医師や保健師、栄養士による健康講座の中で、また、健康づくりリーダー等が地域や職域の中で、がん検診の重要性を伝え受診率の向上を図ります。 ・がん検診とたばこ対策を広く市民に浸透させるため健康フェア等を開催します。</p> <p>◆肥満・糖尿病予防対策 ・医療機関や関係機関・団体との連携のもと、健診結果構造図を用いて、糖尿病の発症予防・重症化予防に取り組めます。 ・市民の運動不足の解消のため、市内各所にウォーキングコースづくりやあおもり健康トライアルの実施等運動習慣を身につける取組を強化します。 ・外食しても健康づくりに配慮できる環境づくりや、食生活の正しい知識を身につける取組を強化します。</p> <p>◆たばこ対策 ・禁煙したい市民を禁煙相談や卒煙サポート塾において、サポートするとともに、地域、職域の双方から、禁煙への働きかけや受動喫煙防止の取組をすすめます。 ・取組を徹底し、受動喫煙防止対策や、禁煙支援を実施します。</p> <p>◆生活習慣病予防戦略の推進 ・健康課題と対策を市民向けに見える化した冊子「あおもり生活習慣病予防ガイド」及び「あおもり生活習慣病予防ガイド改訂版」を活用し、市民に生活習慣病予防の普及啓発を図ります。 ・平成30年度開催の「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」において、市医師会等と協議し、31年3月に策定した「青森市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、医療機関と連携しながら、医療機関未受診や糖尿病治療中断等の糖尿病が重症化するリスクの高いかたへの早期の受診勧奨を行い、糖尿病性腎症等重症化に至らないよう保健指導を推進します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【青森市健康寿命延伸会議】</td> </tr> <tr> <td>あおもり健康づくりリーダー育成ゼミ 回数及び修了者数</td> <td>8回・11人 (延218人)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延218人)</td> </tr> <tr> <td>あおもり健康づくりサポーター育成研修会 回数及び修了者数</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)</td> </tr> <tr> <td>あおもり健康づくりリーダー活動 回数及び延べ参加者数 (体力づくり講座、健康チェック等)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・8月開催中止 151回・2,135人</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 31回・430人</td> </tr> <tr> <td>各地域での健康チェック(健康C&amp;C) 回数及び延べ参加者数</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・12・1月開催中止、8月は縮小して実施 35回・877人</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 12回・307人</td> </tr> <tr> <td>あおもり健康寿命延伸フェア</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止</td> </tr> <tr> <td>あおもりウォークトライアル 期間 総参加者数</td> <td>令和2年10月1日～11月30日 722人</td> <td>令和3年10月1日～11月30日 421人</td> </tr> <tr> <td>あおもり職域健康づくりリーダー育成ゼミ 開催日 参加者数</td> <td>令和2年10月23日 23人(19社)</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【たばこ対策】</td> </tr> <tr> <td>世界禁煙デー共同プロジェクト「あおもりスモーク・フリー・アクション」の実施 期間 参加事業所数</td> <td>令和2年5月31日～6月6日 601事業所</td> <td>令和3年5月31日～6月6日 730事業所</td> </tr> <tr> <td>禁煙相談(イベント開催時の相談含) 相談者</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 3人</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 4人</td> </tr> <tr> <td>あおもり卒煙サポート塾 申込者数(卒煙者数)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止</td> <td>新型コロナウイルス感染症拡大及び健康増進法改正に係る事業見直しによる廃止</td> </tr> <tr> <td>出張禁煙相談会 実施回数(職域) (地域) (合計)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で実績減 1回・21人 1回・11人 2回・32人</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず 0回・0人</td> </tr> <tr> <td>改正健康増進法に基づく業務の実施 相談延数</td> <td>138件</td> <td>22件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【予防戦略の実施】</td> </tr> <tr> <td>糖尿病重症化予防プログラム推進委員会(市医師会と共催)</td> <td>1回(書面開催)</td> <td>1回(書面開催)予定</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【青森市健康寿命延伸会議】			あおもり健康づくりリーダー育成ゼミ 回数及び修了者数	8回・11人 (延218人)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延218人)	あおもり健康づくりサポーター育成研修会 回数及び修了者数	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)	あおもり健康づくりリーダー活動 回数及び延べ参加者数 (体力づくり講座、健康チェック等)	新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・8月開催中止 151回・2,135人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 31回・430人	各地域での健康チェック(健康C&C) 回数及び延べ参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・12・1月開催中止、8月は縮小して実施 35回・877人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 12回・307人	あおもり健康寿命延伸フェア	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	あおもりウォークトライアル 期間 総参加者数	令和2年10月1日～11月30日 722人	令和3年10月1日～11月30日 421人	あおもり職域健康づくりリーダー育成ゼミ 開催日 参加者数	令和2年10月23日 23人(19社)	中止	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【たばこ対策】			世界禁煙デー共同プロジェクト「あおもりスモーク・フリー・アクション」の実施 期間 参加事業所数	令和2年5月31日～6月6日 601事業所	令和3年5月31日～6月6日 730事業所	禁煙相談(イベント開催時の相談含) 相談者	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 3人	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 4人	あおもり卒煙サポート塾 申込者数(卒煙者数)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症拡大及び健康増進法改正に係る事業見直しによる廃止	出張禁煙相談会 実施回数(職域) (地域) (合計)	新型コロナウイルス感染症の影響で実績減 1回・21人 1回・11人 2回・32人	新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず 0回・0人	改正健康増進法に基づく業務の実施 相談延数	138件	22件	項目	令和2年度	令和3年度 (見込)	【予防戦略の実施】			糖尿病重症化予防プログラム推進委員会(市医師会と共催)	1回(書面開催)	1回(書面開催)予定	<p>地域の健康課題分析を、引き続き38地区に細分化した健康データの見える化を進め、地域ごとの重点対策を推進します。</p> <p>地域住民の健康課題の改善や企業等の主体的な健康づくり活動に役立つよう、血圧計や血管年齢計、持ち運び可能な体組成計等に加え、尿中の塩分濃度を測定する「塩分摂取量簡易測定器」を活用し、各地域での健康チェックや健康相談、また、機を捉えた各種健診キャンペーン等の活動の充実を図るとともに、職域においても、新しい生活様式の中で運用可能なオンライン講座のほか、健康機器の貸出などを行いながら、地域・職域の健康戦略を推進します。</p> <p>青森県立保健大学生の地域におけるヘルスプロモーション演習と連携し、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、地域住民との接触を最小限に留めつつ健康課題を共有し、地域の健康に対する関心の掘り起こしを図ります。</p> <p>たばこ対策については、喫煙率の高い業種や年齢層にターゲットを絞り、オンライン環境下における禁煙相談や出張禁煙相談会を実施するなど、禁煙対策を推進するとともに、改正健康増進法に基づき、事業者等に対し、引き続き法に則した受動喫煙対策を講じていただくよう啓発に努め、通報等があった場合には、必要に応じ、事業所に対し、風量計等の測定機器による立ち入り検査も行いながら、受動喫煙防止への適切な指導・助言を行っていきます。</p> <p>糖尿病重症化予防対策については、「青森市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を実施し3年が経過することから、事業の評価・結果の分析を行いながら、「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」等で、対象者へのより効率的で効果的な介入・指導の方法について検討します。</p>
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																																								
【青森市健康寿命延伸会議】																																																																
あおもり健康づくりリーダー育成ゼミ 回数及び修了者数	8回・11人 (延218人)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延218人)																																																														
あおもり健康づくりサポーター育成研修会 回数及び修了者数	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止 (延357人)																																																														
あおもり健康づくりリーダー活動 回数及び延べ参加者数 (体力づくり講座、健康チェック等)	新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・8月開催中止 151回・2,135人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 31回・430人																																																														
各地域での健康チェック(健康C&C) 回数及び延べ参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響で4・5・12・1月開催中止、8月は縮小して実施 35回・877人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月中旬～9月開催中止 12回・307人																																																														
あおもり健康寿命延伸フェア	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止																																																														
あおもりウォークトライアル 期間 総参加者数	令和2年10月1日～11月30日 722人	令和3年10月1日～11月30日 421人																																																														
あおもり職域健康づくりリーダー育成ゼミ 開催日 参加者数	令和2年10月23日 23人(19社)	中止																																																														
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																																														
【たばこ対策】																																																																
世界禁煙デー共同プロジェクト「あおもりスモーク・フリー・アクション」の実施 期間 参加事業所数	令和2年5月31日～6月6日 601事業所	令和3年5月31日～6月6日 730事業所																																																														
禁煙相談(イベント開催時の相談含) 相談者	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 3人	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止に連動 4人																																																														
あおもり卒煙サポート塾 申込者数(卒煙者数)	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症拡大及び健康増進法改正に係る事業見直しによる廃止																																																														
出張禁煙相談会 実施回数(職域) (地域) (合計)	新型コロナウイルス感染症の影響で実績減 1回・21人 1回・11人 2回・32人	新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず 0回・0人																																																														
改正健康増進法に基づく業務の実施 相談延数	138件	22件																																																														
項目	令和2年度	令和3年度 (見込)																																																														
【予防戦略の実施】																																																																
糖尿病重症化予防プログラム推進委員会(市医師会と共催)	1回(書面開催)	1回(書面開催)予定																																																														

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

健康づくり推進課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																												
34	やさしい街	保健・医療の充実	継続	食生活改善推進員養成事業(連携中枢都市圏ビジョンの対象事業)	<p>東青地域5市町村で食生活改善をはじめとする健康づくりを連携して支援するため、健康づくりに対する正しい知識と技術を持ち、ボランティアで食生活改善推進活動を実践する「食生活改善推進員」を、合同で養成します。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 食生活改善推進ボランティア活動を希望する市民</li> <li>・講座内容 食生活を中心とした正しい知識と技術について</li> <li>・講座時間 20時間</li> <li>・修了者 食生活改善推進員として、ボランティア活動に参加</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【入会者数】</td> <td>17 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度の養成講座は中止とした。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【入会者数】	17 人	0 人	<p>本事業は、連携中枢都市圏ビジョン(東青地域)であることから、講座内容について充実を図り、講座修了後も各市町村で食生活改善推進ボランティア活動が円滑にできるよう、東青地域5市町村間の連携を強化し、取り組むこととしています。</p>																								
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																			
【入会者数】	17 人	0 人																																			
35	やさしい街	保健・医療の充実	継続	健康度測定総合指導事業	<p>正しい運動習慣を身につけることにより、市民の生活習慣病の予防、健康の保持増進を図ることを目的に、体力測定等のデータを活用しながら個人毎に運動プログラムを作成し、元気プラザ及び西部市民センターにおいて、トレーニングマシンを使用した運動実践指導を実施します。</p> <p>OR2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.6.1(元気プラザ)、R2.6.2(西部市民センター)から、予約制、人数制限、時間制限をして、トレーニングルームの利用を再開。</li> <li>・体力測定は、R2.6.17から、予約制、人数制限を行い再開。</li> <li>・ウォーキングコースやフィットネスルーム等については、引き続き利用を休止。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R4.1月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【体力測定受診者数】</td> <td>266 人</td> <td>59 人</td> </tr> <tr> <td>【運動施設利用者数】</td> <td>14,568 人</td> <td>7,163 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <p>OR3年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 元気プラザ <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.4.24からR3.12.5まで休館</li> </ul> </li> <li>2. 西部市民センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.9.1～R3.9.30まで休館</li> </ul> </li> </ol> <p>《参考》R3年度見込</p> <p>(体力測定受診者数) 86 人</p> <p>(運動施設利用者数) 8,825 人</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)	【体力測定受診者数】	266 人	59 人	【運動施設利用者数】	14,568 人	7,163 人	<p>引き続き、マスクの着用、手指消毒、十分な距離の確保等、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、老朽化しているトレーニングマシンの更新を図るなど、利用環境の改善に努めます。</p>																					
項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)																																			
【体力測定受診者数】	266 人	59 人																																			
【運動施設利用者数】	14,568 人	7,163 人																																			
36	やさしい街	保健・医療の充実	継続	壮年期健康教育事業	<p>生活習慣病の予防や心の健康等の健康づくりについて、正しい知識を身につけ、活用することができるヘルスリテラシー(健康教養)の向上を目的に、中高年及びその家族を対象に、健康教育を実施します。</p> <p>◆医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催</p> <p>市の健康課題や市民からの要望の高い内容を踏まえた上でテーマを設定し、医師会と共催で概ね月1回の健康教室を開催します。</p> <p>◆医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催</p> <p>地域や職域等の組織・団体、関係機関等の依頼やニーズに応じたテーマで、医師・保健師・栄養士が直接会場に向いて健康講座を開催します。</p> <p>また、市民の健康課題となっている高血圧予防や糖尿病予防の健康講座を開催します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>7 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>実施人数</td> <td>250 人</td> <td>78 人</td> </tr> <tr> <td>【医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>143 回</td> <td>63 回</td> </tr> <tr> <td>実施人数</td> <td>3,439 人</td> <td>1,134 人</td> </tr> <tr> <td>【再掲】 (高血圧予防・糖尿病予防講座等の開催)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>12 回</td> <td>7 回</td> </tr> <tr> <td>実施人数</td> <td>232 人</td> <td>130 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康教室:(R2年度)R2.5～6月中止・R2.7～R3.2月人数制限し開催(R3年度)R3.5～9月中止・R3.10月～人数制限し開催</li> <li>○健康講座:(R2年度)R2.5～6月に依頼された講座は、中止又は延期(R3年度)依頼の減少</li> <li>○高血圧予防・糖尿病予防講座等は、人数制限し実施</li> </ul>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催】			開催回数	7 回	3 回	実施人数	250 人	78 人	【医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催】			開催回数	143 回	63 回	実施人数	3,439 人	1,134 人	【再掲】 (高血圧予防・糖尿病予防講座等の開催)			開催回数	12 回	7 回	実施人数	232 人	130 人	<p>市医師会と共催で、引き続き概ね月1回の健康教室を開催していきます。</p> <p>地域や職域等の組織・団体、関係機関等と連携し、保健師・栄養士が直接会場に向いて健康講座を開催するとともに、引き続き、市民の健康課題である高血圧予防・糖尿病予防をテーマとした「血管いきいき講座」を開催し、健康チェック機器による測定や「健診結果構造図」を活用しながら、参加者の健康教養を高めていきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																			
【医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催】																																					
開催回数	7 回	3 回																																			
実施人数	250 人	78 人																																			
【医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催】																																					
開催回数	143 回	63 回																																			
実施人数	3,439 人	1,134 人																																			
【再掲】 (高血圧予防・糖尿病予防講座等の開催)																																					
開催回数	12 回	7 回																																			
実施人数	232 人	130 人																																			

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

健康づくり推進課【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組										
						項目	令和2年度	令和3年度 (R 3.10月末現在)											
37	やさしい街	保健・医療の充実	継続	歯周疾患検診事業	<p>高齢期に自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう歯周病の早期発見による歯の喪失防止を図ることを目的に、歯周疾患検診を指定医療機関で実施します。</p> <p>◆対象者 40歳、50歳、60歳、70歳の市民</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R 3.10月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【対象者数】</td> <td>16,248 人</td> <td>15,529 人</td> </tr> <tr> <td>【受診者数】</td> <td>1,624 人</td> <td>756 人</td> </tr> <tr> <td>【受診率】</td> <td>10.0 %</td> <td>4.9 %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R 3.10月末現在)	【対象者数】	16,248 人	15,529 人	【受診者数】	1,624 人	756 人	【受診率】	10.0 %	4.9 %	<p>口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすことへの理解を進め、歯周疾患検診の受診を促進するため、歯周疾患と生活習慣病との関連をわかりやすく伝える啓発チラシを同封し対象者へ個別通知するなど、受診勧奨に努めていきます。</p> <p>また、妊産婦訪問や乳幼児健診、特定健康診査や特定保健指導、訪問指導、健康教育、がん検診や特定健診の申し込み時等、あらゆる保健事業の機会を捉え、口腔からの健康づくりを啓発していきます。</p> <p>企業や市職員へ歯周疾患検診は対象年齢のかたの限られた機会であることを効果的にPRし、更なる受診勧奨を図ります。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R 3.10月末現在)																	
【対象者数】	16,248 人	15,529 人																	
【受診者数】	1,624 人	756 人																	
【受診率】	10.0 %	4.9 %																	
38	やさしい街	保健・医療の充実	継続	特定保健指導事業	<p>糖尿病等の生活習慣病の予防を目的に、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるため、特定健診の結果に応じて、「特定保健指導(動機づけ支援、積極的支援、動機支援相当)」を実施します。</p> <p>また、平成30年8月より、青森県総合健診センターの一括健診で当日に実施(分割実施)する保健指導に加え、令和2年度からは、地域の集団健診でも当日に実施(分割実施)する保健指導を行っており、効率的に対象者の利用につなげています。</p> <p>◆動機づけ支援 ・初回面接(医師・保健師・管理栄養士による3か月以上の支援計画)及び実績評価</p> <p>◆積極的支援 ・初回面接(医師・保健師・管理栄養士による3か月以上の支援計画)、管理栄養士・健康運動指導士による実践的指導、中間評価及び実績評価</p> <p>◆動機付け支援相当 ・初回面接及び実績評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.11末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【対象者数】</td> <td>1,018 人</td> <td>468 人</td> </tr> <tr> <td>【利用者数】</td> <td>468 人</td> <td>204 人</td> </tr> <tr> <td>【実施率】</td> <td>46.0 %</td> <td>43.6 % ※初回面接実施者数</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11末現在)	【対象者数】	1,018 人	468 人	【利用者数】	468 人	204 人	【実施率】	46.0 %	43.6 % ※初回面接実施者数	<p>特定健診受診当日に初回面接を行う分割実施は、受診者の健康意識が高まっている時に働きかけることができ、かつ利便性がよいため、効率的に実施率向上が期待できることから、引き続き健診当日の初回面接(分割実施)に努めていきます。</p> <p>また、特定健康診査・特定保健指導実施医療機関と連携し、タイムリーな受診勧奨を行っていく他、特定保健指導関係者間の連携を密にし、実施率向上に努めていきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11末現在)																	
【対象者数】	1,018 人	468 人																	
【利用者数】	468 人	204 人																	
【実施率】	46.0 %	43.6 % ※初回面接実施者数																	
39	やさしい街	保健・医療の充実	継続	あおもり健康づくり実践企業認定制度推進事業	<p>働き盛り世代の健康づくりを推進するとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動に取り組む機運を醸成するため、職場の健康づくりに積極的に取り組み、実施している企業・団体等の事業所を募集し、一定の基準※を満たしている場合に、「あおもり健康づくり実践企業」として認定します。</p> <p>認定された企業には、認定証及び認定ステッカーを交付し、市ホームページ等で企業名や取組内容を紹介するほか、健康講座や健康チェックの講師派遣、健康教材の貸出、健康づくり情報の提供等を行い、企業の健康づくりを応援します。</p> <p>※必須3項目(1. 健康診断、2. 受動喫煙防止対策、3. 健康づくりの担当者)を満たし、かつ、選択12項目(健康教養の向上 ほか11項目)のいずれかに該当すること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【認定件数(累計)】</td> <td>95 件</td> <td>102 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【認定件数(累計)】	95 件	102 件	<p>協会けんぽ等の関係機関と連携し、引き続き制度の周知に努めます。また、「あおもり実践企業だより」を作成し、様々な企業の取組の紹介等を行い、認定企業の周知啓発を行っていきます。</p>						
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【認定件数(累計)】	95 件	102 件																	



令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

あおもり親子はぐくみプラザ【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
40	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	新規	産後ケア(デイ サービス・訪問) 事業	<p>家族等から十分な家事や育児などの支援が得られにくく、心身の不調や育児不安を抱える産後1年未満の母子を対象に、助産師がケアプログラムを作成し、乳房ケアを含む授乳指導や母の心のケア、育児指導等を行います。</p> <p>◆内容 (1) デイサービス 実施場所: 市内ホテル 実施時間: 4時間程度 (2) 訪問 実施場所: 母子自宅 実施時間: 3時間程度 ※利用回数 (1)及び(2)合わせて3回まで</p>	【利用者数】	-	-	母子手帳交付時や妊産婦・新生児訪問指導等、様々な機会を捉えながら本事業を周知し、支援を希望するかたが安心してサービスを受けられるよう体制を整え、事業を実施していきます。
41	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	新規	不育症検査費用 助成事業	<p>不育症検査の経済的な負担の軽減を図るため、現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成します。</p> <p>◆対象者 2回以上の流産、死産既往があるかた</p> <p>◆助成金額 1回の検査につき5万円まで助成</p>	【助成件数】	-	-	子どもを持つことを希望しながらも流産や死産を繰り返す「不育症」に関し、研究段階である検査は全額自己負担となっていることから、経済的な負担の軽減を図るため、不育症検査に要する費用の一部を助成します。
42	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	子ども・家庭 総合相談 支援事業	<p>子どもを安心して産み育て、すべての子どもが健やかに成長できるよう、相談支援体制を充実させ、ソーシャルワークを中心とした機能をいかし関係機関と連携して支援を行います。</p> <p>◆専門職による相談支援 ◆要支援児童及び要保護児童等への支援、関係機関との連絡調整等</p>	【児童家庭相談件数】	171 件	139 件	子育て家庭の相談に多職種の専門職が対応するほか、児童虐待の早期探知、早期対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、登録管理している児童の支援の進行管理を行い適切な対応が行われるよう支援していきます。
43	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	多胎妊産婦等 支援事業	<p>産前産後で育児等の負担が多い多胎妊婦、多胎家庭を支援するため、育児経験者との交流会や相談支援及び外出の補助や日常の育児等に関するサポートを行い、身体的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>◆対象者 多胎妊婦、多胎家庭(多胎児の3歳の誕生日の前日まで)</p> <p>◆利用上限 対象期間中に100時間</p>	<p>【サポーター派遣利用者数(実人数)】</p> <p>【サポーター派遣利用時間数(延べ)】</p> <p>【多胎育児経験者との交流会利用者数(延べ)】</p> <p>【サポーター研修会】</p>	-	4 人 146時間 3月開催予定 1 回	多胎妊婦、多胎家庭の身体的、精神的負担の軽減を図るため、育児、家事及び外出の支援をするサポーターを派遣します。派遣されるサポーターを対象に、多胎妊産婦等への支援に関する研修会を実施します。また、安心して出産に臨むことができるよう、多胎育児経験者との交流会や専門職による相談支援を実施します。

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	
44	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	妊婦への ウイルス検査事 業	<p>発熱等の感染を疑う症状がない妊婦がPCR等のウイルス検査を希望し、かかりつけ産婦人科医師が必要と認めた場合、その検査費用を助成します。</p> <p>◆対象者 分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で、強い不安があるかたや基礎疾患があるかた</p> <p>◆場所 かかりつけ産科医療機関等</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生が全国で続いていることから、強い不安を抱えている妊婦が、かかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用を補助します。
【検査者数】	5人	18人							
45	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	特定不妊治療費 助成事業	<p>特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、当該夫婦が受ける特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。</p> <p>◆対象者 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦</p> <p>◆助成内容 1回の治療につき30万円まで(治療内容により、10万円まで)助成。 ※男性不妊治療の場合も同じ</p> <p>治療開始日に39歳以下は、通算6回まで助成、40歳以上43歳未満は、通算3回まで助成。(回数は1子ごとにリセットされる) ※43歳以上は助成対象外</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	高額な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担の軽減を図ることができるよう、支援します。 令和4年度からは不妊治療が保険適用となることから、令和3年度中に行った保険適用外の治療に対して助成を行います。
【助成件数】	244件	229件							
【助成実人数】	153人	156人							
※再掲:男性不妊治療									
【助成件数】	0件	1件							
【助成実人数】	0人	1人							
46	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	あおり親子 はぐくみプラン 事業	<p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供するため、妊娠届出時に妊産婦等の状況を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。また、妊産婦に対し支援プランを作成し、必要に応じて保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を包括的に提供します。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	引き続き、母子健康手帳を交付する際に、全ての妊婦に対し、支援プランを作成することを継続し、必要に応じて保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を行います。
【支援プラン作成件数】	1,491件	972件							

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組																									
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																										
47	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	親子のきずな づくり事業	<p>少子化や核家族化の進行等により、乳幼児に接する機会がないまま親になる世代が増加し、育児不安や虐待などが社会問題となっている中で、妊娠期から子育て期を通して、親子の絆を深め、安心して子育てができるよう、マタニティ講座、4か月児健康診査、子育て健康相談、はぐはぐミーティングの各事業において、絵本の読み聞かせや、赤ちゃんとのふれあい遊び体験を実施します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マタニティ講座</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【講座回数】</td> <td>22回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>【参加者延数】</td> <td>373人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあいはぐくみ体験実施回数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【マタニティ講座】</td> <td>6回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>【4か月児健診】</td> <td>48回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>【子育て健康相談】</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>【はぐはぐミーティング】</td> <td>5回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症予防のためR2年4～6月のマタニティ講座は中止。 ※新型コロナウイルス感染症予防のためR3年5～12月のマタニティ講座は中止。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	マタニティ講座			【講座回数】	22回	1回	【参加者延数】	373人	20人	親子ふれあいはぐくみ体験実施回数			【マタニティ講座】	6回	1回	【4か月児健診】	48回	36回	【子育て健康相談】	10回	10回	【はぐはぐミーティング】	5回	2回	<p>妊娠期から子育て期にわたり、親子のきずなを深めるため、引き続き、親子のふれあいについて支援を行います。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																
マタニティ講座																																		
【講座回数】	22回	1回																																
【参加者延数】	373人	20人																																
親子ふれあいはぐくみ体験実施回数																																		
【マタニティ講座】	6回	1回																																
【4か月児健診】	48回	36回																																
【子育て健康相談】	10回	10回																																
【はぐはぐミーティング】	5回	2回																																
48	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	東青母子保健 広域ネットワーク 事業(連携)	<p>少子化が進む中、産科医療機関と東青地域5市町村の連携を強化し、周産期における課題や取組を情報共有し、東青地域全体の母子保健の資質向上を図ります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【東青母子保健広域ネットワーク会議】</td> <td>1回</td> <td>3月開催予定</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【東青母子保健広域ネットワーク会議】	1回	3月開催予定	<p>市内の産科医療機関の医師や助産師等、また東青地域の母子保健包括支援センターが「東青母子保健広域ネットワーク会議」で一堂に会し、東青地域の母子保健を取り巻く健康データや事例等から課題を捉えるとともに、東青地域全体で産科医療機関等との連携を強化し、切れ目のない支援を行います。</p>																					
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																
【東青母子保健広域ネットワーク会議】	1回	3月開催予定																																
49	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	乳幼児身体 発育調査	<p>厚生労働省が定める乳幼児身体発育調査の要綱に基づき、10年に1回、全国的に乳幼児の身体発育の状態を明らかにし、乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善を図るための調査を行います。</p> <p>[調査事項] 体重、身長、胸囲、頭囲、運動、言語機能、栄養法、母の状態等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)		新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	<p>国が抽出した本市の「生後14日以上小学校入学前の幼児」を調査の客体とし、「乳幼児身体発育調査必携」に基づき調査を行います。</p> <p>令和2年度実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、令和3年度も延期となりました。</p>																					
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																																
	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止																																

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組				
						項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)					
50	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	こども食育 レッスン 1・2・3♪ 事業	<p>子どもたちの健康的な食習慣づくりを推進するため、市内保育園・認定こども園・幼稚園の年長児と保護者を対象に、食生活改善推進員による食育レッスンを、レッスン前には管理栄養士等による保護者向けプレ・レッスンを、レッスン後には「おやこでチャレンジ賞」の表彰や食育レシピ紹介等を行うアフター・レッスンを実施します。</p> <p>また、マタニティ講座での食育ミニレッスンの実施や子育て健康相談として食育相談を行い、妊娠期から乳幼児期までの食育をさらに推進していくとともに、親子向け食育セミナーを実施します。</p> <p>【レッスンの内容】</p> <p>(1) 食育タペストリー教材を使ってカラダをつくる赤・黄・緑の食べものを学びます。</p> <p>(2) 清涼飲料水等に含まれる糖分を目で見て、お茶や水がカラダによいことを学びます。</p> <p>(3) カラダをつくる赤・黄・緑の食材に触れ、一緒にクッキングします。</p> <p>◆実施園 毎年概ね20園程度</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R4.1月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【実施園数】</td> <td>17 園</td> <td>7 園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)	【実施園数】	17 園	7 園	<p>引き続き、市内教育・保育施設におけるこども食育レッスン1・2・3♪のほか、市民向け食育セミナーや妊娠期からの管理栄養士及び食生活改善推進員による食育ミニレッスン等により、妊娠期・子どもの頃からの健康的な食習慣づくりをさらに推進し、食育の啓発に努めていきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R4.1月末現在)											
【実施園数】	17 園	7 園											
51	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	3歳児健康 診査事業	<p>3歳児の心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施します。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>①小児科医師・耳鼻咽喉科医師・歯科医師による診察・指導</p> <p>②尿検査及び視聴覚検査</p> <p>③身長・体重・頭囲の測定</p> <p>④保健師による問診・保健指導・喫煙予防の絵本の読み聞かせ</p> <p>⑤歯科衛生士によるう歯予防指導・相談</p> <p>⑥栄養士による集団指導・相談</p> <p>⑦発達相談員による言葉や情緒についての相談</p> <p>⑧広汎性発達障害(自閉傾向)チェックシートによるスクリーニング</p> <p>⑨精密健康診査が必要な児に対して乳幼児精密健康診査依頼書の交付</p> <p>⑩健康診査の結果精神発達面に何らかの異常が疑われる児に対し精神発達精密健康診査の実施</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【受診者数】( )は受診率</td> <td>1,626人(98.9%)</td> <td>1,201人(95.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせ、集団指導は中止。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【受診者数】( )は受診率	1,626人(98.9%)	1,201人(95.8%)	<p>引き続き、3歳児の心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、未受診者に対しては受診勧奨を行い、3歳児健康診査の受診促進を図ります。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)											
【受診者数】( )は受診率	1,626人(98.9%)	1,201人(95.8%)											

令和4年度青森市保健所の主な事務事業(案)

あおり親子はぐくみプラザ【資料3】

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組										
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11月末現在)											
52	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	妊婦健康診査 事業	<p>安心して妊娠・出産ができるよう、母体の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、契約医療機関及び助産所において公費負担による妊婦健康診査を実施します。</p> <p>◆妊婦一般健康診査 1人14回</p> <p>◆多胎妊婦一般健康診査 1人21回(7回追加)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.11月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【対象者数】</td> <td>1,491 人</td> <td>864 人</td> </tr> <tr> <td>【妊婦一般健康診査受診件数】</td> <td>17,936 件</td> <td>12,068 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11月末現在)	【対象者数】	1,491 人	864 人	【妊婦一般健康診査受診件数】	17,936 件	12,068 件	<p>引き続き、母体の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、医療機関と連携し、妊婦健康診査受診の向上に努めていきます。</p> <p>また、妊婦の心のケアについても、関係機関と連携を取りながら取り組める体制づくりに努めていきます。</p>			
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11月末現在)																	
【対象者数】	1,491 人	864 人																	
【妊婦一般健康診査受診件数】	17,936 件	12,068 件																	
53	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	小児慢性特定 疾病医療費 支給事業	<p>指定小児慢性特定疾病医療機関に通院または入院する児童等(児童以外の満20歳に満たない者については満18歳に達する日前から引き続き小児慢性特定疾病医療支援を受けている者に限る。)の小児慢性特定疾病医療支援に要した医療費の自己負担の一部を支給します。</p> <p>◆疾患群及び疾病数 16疾患群(悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、先天異常症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患)、788疾病</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【交付者数】</td> <td>324 人</td> <td>339 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【交付者数】	324 人	339 人	<p>経済的負担の軽減を図るとともに、疾病名や各種検査値等の情報を提供することにより、児童の健全な育成及び医療の確立と普及に寄与するため、引き続き医療機関と連携し、当該事業の周知に努めていきます。</p>						
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【交付者数】	324 人	339 人																	
54	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業	<p>慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を実施します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【青森市慢性疾病児童等地域支援協議会】</td> <td>開催なし</td> <td>1回開催(書面)</td> </tr> <tr> <td>【講演会】 講演会テーマ 参加者</td> <td>開催なし</td> <td>開催なし</td> </tr> <tr> <td>【自立支援員による相談支援】</td> <td>相談者数 200人</td> <td>相談者数 187人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度は慢性疾病児童等地域支援協議会、講演会を中止。R3年度は講演会を中止。</p>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【青森市慢性疾病児童等地域支援協議会】	開催なし	1回開催(書面)	【講演会】 講演会テーマ 参加者	開催なし	開催なし	【自立支援員による相談支援】	相談者数 200人	相談者数 187人	<p>引き続き、「慢性疾病や医療的ケアのあるお子さんとご家族のためのご案内ふくろうガイドブック」の情報を随時更新し、小児慢性特定疾病児童等及びその家族を支援していきます。</p> <p>また、慢性疾病児童等が成人後も自立できるよう、医療・福祉・教育・就労・患者本人・家族等により構成する「慢性疾病児童等地域支援協議会」において、地域の支援体制の確立に向け協議を進めていきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【青森市慢性疾病児童等地域支援協議会】	開催なし	1回開催(書面)																	
【講演会】 講演会テーマ 参加者	開催なし	開催なし																	
【自立支援員による相談支援】	相談者数 200人	相談者数 187人																	
55	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	思春期健康教室 事業	<p>子ども達が思春期の心と体、性に関する正しい知識を身につけ、生命の尊さを学ぶとともに、肥満をはじめとする生活習慣病を予防し、充実した思春期を過ごすことができるよう、小中学校の児童および保護者等を対象に思春期健康教育を実施します。</p> <p>◆対象者 小学生、中学生、保護者等</p> <p>◆実施場所 各小学校、中学校等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【参加者数】</td> <td>1,674 人</td> <td>4,096 人</td> </tr> <tr> <td>【実施回数】</td> <td>19 回</td> <td>28 回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【参加者数】	1,674 人	4,096 人	【実施回数】	19 回	28 回	<p>引き続き、各学校、保護者等のニーズに応じ、子ども達が自分の心とからだの健康のため、適切な保健行動を身につけられるよう、思春期健康教育の実施に努めていきます。</p>			
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【参加者数】	1,674 人	4,096 人																	
【実施回数】	19 回	28 回																	

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.11月末現在)	
56	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	フッ素塗布事業	乳幼児期における歯質の向上と、う歯予防を目的に、指定医療機関において、フッ素塗布を実施します。  ◆対象者 1歳6か月健康診査の対象児でフッ素塗布希望者  ◆実施期間及び回数 1歳6か月から3歳の誕生日までの期間 幼児1人につき4回以内	【対象者数】 【受診票交付数】※1 【受診者実数】 【1回目の塗布受診人数】 【受診率】※2 【延受診数】	1,417 人 1,504 人 2,085 人 943 人 66.5 % 3,410 件	1,086 人 1,087 人 1,655 人 666 人 61.3 % 2,316 件	本市の幼児のう歯(むし歯)有病率は低下してきているものの、3歳児のう歯(むし歯)有病率は、全国と比較して高い状況にあり、特に、1歳6か月から3歳児までの間にう歯への罹患が増加することから、積極的にフッ素塗布を受診するよう、フッ素塗布の効果等を引き続き、周知するとともに、妊産婦・乳幼児期からの歯の手入れや仕上げ磨き、子どもの食事や間食の摂りかたなど、う歯予防の保健指導と周知啓発を行っています。
57	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	養育支援事業	子育てに不安のある家庭や養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、適切な養育ができるように支援します。  ◆対象 ・妊娠前から継続的に支援を必要とする家庭 ・養育支援が特に必要と認められる家庭 ◆実施方法 保育士等による家庭訪問	【養育・育児支援家庭訪問件数】	162 件	81 件	子育てに不安のある家庭や要支援・要保護児童等の養育の支援が必要な子育て家庭に対し、保育士等が訪問し育児支援及び養育支援訪問を行います。
58	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	地域子育て支援 センター事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するための地域子育て支援拠点として、あおもり親子はぐくみプラザにプレイルームを、市内を6地区に分け、それぞれの地区に1カ所ずつ地域子育て支援センターを設置し、子育て親子の交流や子育てに関する相談、講座の開催、情報提供などの支援を行っています。 ◆対象 主に乳幼児(0～3歳)の子どもとそのその保護者 ◆開設場所(7カ所) ・地域子育て支援センター 6カ所(私立保育所委託) ・あおもり親子はぐくみプラザ	【利用者数】	21,704 人	9,492 人	子育ての負担感や育児不安の解消を図るため、親子交流の場を提供し、子育てに関する相談、子育て講座等を行います。
59	ひと 創り	子ども・ 子育て 支援の 充実	継続	つどいの広場運 営事業	子育てに不安や悩みを抱える親などが気軽に集い、親子同士の交流により子育てへの負担感や育児不安の解消を図ることを目的に開設し、子育て親子の交流や子育てに関する相談、講座の開催、情報提供などの支援を行っています。 ◆対 象 主に乳幼児(0～3歳)の子どもとその保護者 ◆開設場所 市役所駅前庁舎	利用者数	10,502 人	6,753 人	子育ての負担感や育児不安の解消を図るため、親子同士の交流の場の提供や子育てに関する相談、子育て講座等を行います。

No.	章	節	区分	事務事業名	事業の内容	令和2年度・令和3年度 主な実績			令和4年度における取組										
						項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)											
60	やさしい街	保健・医療の充実	継続	麻しん・風しん予防接種事業	<p>麻しん(はしか)及び風しん(三日はしか)の感染を予防し、発生及びまん延の防止を図るため、指定医療機関において、通年で麻しん・風しんの予防接種を実施します。</p> <p>◆接種ワクチン 麻しん・風しん混合ワクチン(接種回数2回)</p> <p>◆対象者 第1期:1歳~2歳未満のお子さん 第2期:5歳~7歳未満の就学前1年の間のお子さん</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【接種状況】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1期</td> <td>1,624 件</td> <td>1,069 件</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>1,850 件</td> <td>1,463 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【接種状況】			第1期	1,624 件	1,069 件	第2期	1,850 件	1,463 件	<p>麻しん・風しんの感染の予防、まん延の防止を図るため、第1期については、乳幼児健診等での接種勧奨や未接種者へハガキ通知による接種勧奨を行うとともに、第2期については、保育・教育機関等と連携し、勧奨チラシを配布するほか、未接種のお子さんには1月時点で個別にハガキで通知し、就学前のおさんが接種機会を逃すことがないように、接種勧奨を徹底していきます。</p>
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【接種状況】																			
第1期	1,624 件	1,069 件																	
第2期	1,850 件	1,463 件																	
61	やさしい街	保健・医療の充実	継続	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種事業	<p>ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染による子宮頸がんの発生を予防するため、指定医療機関において、通年でヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの予防接種を実施します。</p> <p>◆接種ワクチン ヒトパピローマウイルスワクチン(接種回数3回)</p> <p>◆対象者 小学6年生から高校1年生相当の女子</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【接種状況】</td> <td>89 件</td> <td>719 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【接種状況】	89 件	719 件	<p>対象者に対し、ワクチン接種について検討・判断するための情報提供や個別に接種勧奨を行います。</p> <p>また、国の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方(平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子)に対して、令和4年度から3年間に限り、公費による接種を行います。</p>						
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【接種状況】	89 件	719 件																	
62	やさしい街	保健・医療の充実	継続	定期予防接種(A類疾病)費用助成事業	<p>里帰り出産等の理由により県外滞在中にある市民の予防接種費用を助成することで、より予防接種を受けやすい環境にし、疾病の感染予防とまん延を予防します。</p> <p>事前に申請を受け、県外滞在中の自治体または実施医療機関に本市から予防接種依頼書を送付します。</p> <p>市の指定医療機関及び県内広域予防接種協力医療機関の委託料等を参考に上限を設定し、県外で実施した予防接種の接種費用を助成します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【助成件数】</td> <td>118 件</td> <td>195 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【助成件数】	118 件	195 件	<p>県外里帰り出産のかた、里帰りに同伴した兄弟姉妹のかた、県外の医療機関での治療のため県外に長期間滞在中のかた、その他、特別な理由で県外に滞在中のかたについて、より予防接種を受けやすい環境を提供するため、県外で実施した予防接種の接種費用を助成します。</p>						
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【助成件数】	118 件	195 件																	
63	やさしい街	保健・医療の充実	継続	風しん追加的対策事業	<p>風しん発生の予防及び感染拡大防止を図るため、特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に、抗体検査を実施、抗体価が低いかたに対して予防接種を実施します。</p> <p>◆接種ワクチン 麻しん・風しん混合ワクチン</p> <p>◆事業年度 令和元年度から令和3年度 (事業期間を延長し、令和4年度以降も継続実施)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度 (R3.12月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【抗体検査】 受検件数</td> <td>2,905 件</td> <td>1,688 件</td> </tr> <tr> <td>【予防接種】 接種件数</td> <td>488 件</td> <td>356 件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)	【抗体検査】 受検件数	2,905 件	1,688 件	【予防接種】 接種件数	488 件	356 件	<p>令和元年度から令和3年度まで、国の風しんに関する追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に無料クーポン券(抗体検査及び予防接種)を送付し、抗体検査及び予防接種を実施しました。</p> <p>国の方針により、事業実施期間が3年間延長となったため、令和4年度以降も引き続き制度周知と受検勧奨に努めていきます。</p>			
項目	令和2年度	令和3年度 (R3.12月末現在)																	
【抗体検査】 受検件数	2,905 件	1,688 件																	
【予防接種】 接種件数	488 件	356 件																	